

# 新火葬場建設基本構想に基づく候補地を公募します

市では、新火葬場建設検討委員会からの答申(平成29年8月29日付)を受け、新火葬場建設の候補地について、市民の皆さんからの公募による推薦地と、公募要件に合う公有地を併せてリストアップし、選考対象とすることとしました。新火葬場建設検討委員会では、これらの候補地から建設地をどのように絞り込んでいくのか、検討を進めていきます。

公募要件等は左記のとおりです。

## 公募の目的

高山市新火葬場建設基本構想に基づき火葬場を建設するため、その建設用地を確保しようとするもの。

## 応募できる方

- ①自薦の場合 市内に推薦地を所有する個人または法人(推薦地を共有している場合、そのうち1人を応募者とする)
- ②他薦の場合 市民または市内に事業所を有する法人・団体に

※いずれの場合も、火葬場建設の候補地とすることの土地所有者全員の同意書を添付してください。

※すでに高山市に火葬場候補地として提案のあったものについても、新たに応募してください。

## 募集期間

10月16日(月)～11月29日(水)  
45日間

## 面積および法令等

施設、駐車場および緩衝帯の整備のために、次の区域指定等がされていない土地が9,000㎡程度は確保できること。

- ①都市計画用途地域のうち第一種・第二種低層住居専用地域または第一種中高層住居専用地域
- ②砂防指定地
- ③急傾斜地崩壊危険区域
- ④地すべり防止区域
- ⑤周知の埋蔵文化財包蔵地
- ⑥土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
- ⑦施設建設時に支障となる抵当権など所有権以外の権利が設定された土地

## 面積の考え方

基本構想では、必要に応じて設ける機能として「多目的機能」にかかる敷地面積が3,000㎡程度あり、それを含めて敷地面積を約11,800㎡と試算していますが、多目的機能が不要でない場合もありますので、9,000㎡程度は確保できる土地としています。

## 所在地の範囲

市役所本庁舎からの直線距離が15km程度まで、または移動時間が30分程度までの土地であること。

と。

※対象を絞り込みすぎないように、より広い範囲から候補地を募ることとしています。

## 留意事項

- ①応募のあった土地の情報については所有権等を除き公表しません。
- ②公有地については、公募要件(応募者に関する事項を除く)に合致する土地を、併せて選考対象とします。
- ③公募の結果、検討委員会において基本構想に適した候補地がないと判断される場合は、あらかじめ選考対象となる候補地について検討するものとなります。

## 応募用紙

市民課②番窓口、各支所地域振興課で配布または市HPからダウンロードした応募用紙を使用。

提出先 市民課②番窓口

## 決算の認定や補正予算など

# 市議会定例会が閉会

9月1日から開会した第4回市議会定例会は、9月28日に閉会しました。今回の議会では、平成28年度一般会計などの決算のほか、14億7千万円余の補正予算など、市長および議員から提案された案件は、次のとおり報告・認定・可決・同意されました。

## 主な案件

### 報告案件(2件)

- ▽損害賠償額の専決処分
- ▽柳橋耐震補強事業などの継続費精算報告

### 認定案件(10件)

- ▽平成28年度一般会計歳入歳出決算ほか
- ▽高山市駐車場の設置及び管理に関する条例の改正
- ▽ペレットストーブ39台の取得
- ▽市道路線の変更
- ▽総額14億7千万円余の平成29年度一般会計補正予算(景気対策、射撃場の整備に対する助成、災害復旧事業など)ほか

### 人事案件(6件)

- ▽教育委員会委員に白田美樹

さん(久々野町柳島)を任命することへの同意

- ▽固定資産評価審査委員会委員に渡辺修治さん(下岡本町)を選任することへの同意
- ▽人権擁護委員候補者4人を推薦することへの同意

### 議員発議(4件)

- ▽「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- ▽道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書
- ▽国民健康保険制度改革に関する意見書
- ▽公共施設台帳等の適正な管理を求める決議

問合先 市民課 ☎35-3495  
広報ID 1001404

問合先 議会事務局  
☎35-3152